

八代広域行政事務組合議会  
令和2年10月定例会・会議録  
(第2号)

目 次

1. 管理者提出案件4件の質疑・討論・採決・一般質問 . . . . . 3

令和2年11月19日(木曜日)

# 八代広域行政事務組合議会 令和2年10月定例会会議録（第2号）

1. 招集年月日 令和2年11月19日（木）

1. 招集場所 八代広域行政事務組合議場

1. 出席議員及び欠席議員の氏名

(1) 出席議員（8人）

3番 百田 隆 君	4番 橋本 幸一 君
5番 村川 清則 君	6番 中村 和美 君
7番 山本 幸廣 君	8番 堀 徹男 君
9番 西尾 正剛 君	10番 上田 健一 君

(2) 欠席議員（2人）

1番 増田 一喜 君	2番 成松 由紀夫 君
------------	-------------

1. 説明のため会議に出席した者の職、氏名

管理者 中村 博生 君（八代市長）  
副管理者 藤本 一臣 君（氷川町長）  
監査委員 江崎 眞通 君  
消防長 谷井 祐典 君、 次長兼危機管理監 坂井 寿弘 君、  
次長兼八代消防署長 上野 三郎 君、 会計管理者兼会計課長 竹永 功治 君、  
鏡消防署長 塚本 正義 君、 警防課長 垣下 孝幸 君、  
指令課長 今田 博士 君、 予防課長 濱田 克一 君、  
総務課長 谷口 研朗 君

1. 職務のため議場に出席した職員の職、氏名

総務課長補佐兼総務係長 久保田 宏之 君、同課人事教養係長 久保田 鉄也 君、  
同課財政係長 田村 修 君、 同課主任 村上 正樹 君、 同課主任 東坂 宰 君

1. 議事日程（第2号）

日程第1	議第4号	令和元年度八代広域行政事務組合一般会計 歳入歳出決算について
日程第2	議第5号	令和2年度八代広域行政事務組合一般会計 補正予算（第3号）について
日程第3	議第6号	専決処分の報告及びその承認について
日程第4	議第7号	専決処分の報告及びその承認について
日程第5	一般質問	
日程第6	会議録署名議員の指名	

1. 会議に付した事件

1. 日程第1

1. 日程第2

1. 日程第3

1. 日程第4

1. 日程第5

1. 日程第6

一般質問 堀 徹男 君

○議長（橋本幸一君） おはようございます。  
（「おはようございます」と呼ぶ者あり）  
これより、本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手許に配付のとおりでございます。

— 日程第1から日程第5 —

○議長（橋本幸一君） 日程第1から日程第4まで、すなわち議第4号から同第7号までの議案4件を一括議題とし、これより本4件に対する質疑、並びに日程第5・一般質問を行います。  
それでは、通告に従い発言を許します。堀徹男君。

▲堀徹男君 はい。8番、堀です。

（堀徹男君 登壇）

▲堀徹男君 皆さま、おはようございます。  
（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

堀でございます。今回は2の項目について通告をしております。暫くの間よろしくお願いいたします。

まず、大項目の1つめは、令和2年7月豪雨災害における受援についてです。

質問の目的は、開会日の中村管理者の御報告の中に、初めて受援を経験することとなった災害とのご紹介がありました。その受援計画が実働現場ではどのように機能し、成果を得ることができたのか。

また、活動を通して計画どおりにいかなかったことや、課題となる点はなかったかなどをお伺いし、消防の受援計画とその経過をお伺いすることで、当時の活動の様子が全員協議会でお聞きした報告以上に、より詳しく御紹介いただけるのではないかと。

そして、お聞かせいただいたことを持ち帰り、構成市町の危機管理部署との共有をより一層図りながら、防災減災の施策に活かしたいと考えているところであります。

ここ最近では、毎年のように梅雨や台風の時期には豪雨による洪水や水害などが広範囲に発生し、また、その発生を事前に予測するには現在の気象観測技術では確立されているとは言えない線状降水帯も、各地域に多大な被害をもたらしています。

今回の災害は、熊本県南部で7月4日未明から朝にかけて、局地的に猛烈な雨が降り、気象庁は4日4時50分に大雨特別警報を熊本県・鹿児島県に対して発表されました。

これらの地域では、発達した雨雲が連なる線状降水帯が生じ、熊本県南部を中心に各地で土砂崩れが発生、球磨川流域でも氾濫による浸水被害をはじめ、人吉市や球磨村、芦北町、そして八代市に甚大な被害をもたらしました。

10月1日時点での熊本県発表によりますと、67名もの死者及び行方不明者、8800棟を超える住家被害が発生するなどの大規模災害となりました。

八代市坂本町でも4名の方がお亡くなりになり、現在もまだ1名の方が行方不明となっております。お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様方にお見舞いを申し上げ、1日も早い復旧・復興へ努力をする次第であります。

それでは、この項最初の質問です。初めて受援を経験することとなった災害とのことであります。

災害規模に応じて県内各消防本部の応援要請や緊急消防援助隊の派遣を要請する受援計画のマニュアルが定められているとお聞きしています。

まずは、その受援計画の概要をご紹介ください。消防長どうぞよろしくお願いいたします。

以上で壇上からの質問を終わり、再質問以降は、発言者席から行います。

◎消防長（谷井祐典君） 議長。（挙手）

○議長（橋本幸一君） 消防長、谷井祐典君。

（消防長谷井祐典君登壇）

◎消防長（谷井祐典君） おはようございます。

（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

まずもって、日頃から議員の皆様方におかれましては、消防行政の推進にあたり、御支援、御協力をいただき感謝申し上げます。

堀議員お尋ねの当消防本部の受援計画の概要につきまして、お答えいたします。

ただ今、議員がお話しされましたとおり、7月の豪雨災害におきましては、管内では死者が4人と行方不明の方がお1人おられ、また多くの住家被害があり、現在も仮設住宅等での生活を余儀なくされている住民も多数おられ、大変な御苦労をされていらっしゃると思います。

改めまして、お亡くなりになりました方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、今もなお行方が分かっておられない方の一日も早い発見、また被害を受けられました方々に衷心よりお見舞い申し上げます。

今回の災害は当消防本部発足以来、初めて経験する大規模災害であり、これまで東日本大震災をはじめ、何回も災害派遣はいたしましたが、受援は初めてでございます。

坂本分署も運用開始から40年、これまで床下浸水さえ一度もなかったのですが、今回は球磨川の氾濫により庁舎の天井近くまで浸水し、消防車両3台も水没いたしました。

勤務していた4人の職員は消防車両を移動させる暇もなく、助けを求めてきた住民2名を誘導し、近くの旧JA松求磨支所の2階に避難を余儀なくされました。

発災日の7月4日は、浸水による救助要請等240件を超える119番通報があり、坂本町の主要道路が冠水し、消防隊が被災地に進入することができない状況の中、指令センターでは2階や屋根への垂直避難や、ヘリコプターでの救助を待つように通報者に伝える以外にありませんでした。

このような大規模災害発生時において、県内応援隊及び緊急消防援助隊の受入れ体制の確保は、住民の安心安全を守る立場から、最も重要な事項と考えております。

当消防本部の受援計画は平成17年に策定し、平成31年3月に改正いたしております。この計画は管内での大規模災害や特殊災害等の発生に伴い、消防組織法第44条の規定に基づく緊急消防援助隊の応援を受ける場合において、応援部隊が迅速かつ効果的に活動できる体制を確保するため、必要な事項を定めております。

応援の要請基準としましては、当組合受援計画第4条の規定に基づき、大規模災害や特殊災害が発生し、災害の状況及び当消防本部の消防力を考慮して、緊急消防援助隊の応援が必要な非常事態であると判断した場合には、被災地の市町村長、または消防長が熊本県知事へ緊急消防援助隊の応援要請を行うもので、例えば119番の入電状況が輻輳し、大規模災害となるおそれがある場合や、全消防車両が災害現場へ出場したとしても、その消防力では困難な消防活動が予想される場合に要請を行うこととなります。

今回のように応援要請を行い、当消防本部が受援側となった場合は受援計画第9条で、災害警戒本部を議員室に設置し、本部長に消防長を、副本部長に危機管理監をもって充て、その他管理職や消防長が任命した職員の構成で組織するとなっております。

また、緊急消防援助隊の指揮支援本部や熊本県大隊指揮本部も議員室に設置することとしています。

次に、県の消防応援活動調整本部や市町の災害対策本部へ、それぞれ職員を派遣することといたしております。

災害警戒本部が行う事務内容につきましては、被害状況の収集に関することや、緊急消防援助隊の受援体制の確立及び受援活動の実施に関することであり、主に緊急消防援助隊の活動を支援することでございます。

以上、当消防本部の受援計画の概要についてのお答えといたします。

▲堀徹男君 議長。(挙手)

○議長(橋本幸一君) 堀徹男君。

▲堀徹男君 ありがとうございました。

そうですね、発災当時の緊迫感が伝わってくるような御紹介をいただきました。また、受援計画の概要についても詳しく御説明をいただき理解を深めることができました。

それでは、今伺いました、その計画に基づいた活動が、実践・実働ではどのように機能し、成果を得ることができましたでしょうか。消防長にお尋ねします。

◎消防長(谷井祐典君) 議長。(挙手)

○議長(橋本幸一君) 消防長 谷井祐典君。

◎消防長(谷井祐典君) はい。自席から失礼いたします。

議員御質問の実践の状況と成果につきまして、お答えいたします。

毎年、受援を想定した災害警戒本部運用訓練、及び各消防署で災害出場準備調整本部運用訓練を定期的実施していたことで、災害警戒本部の設置及び運用は概ね受援計画どおり実践することができたと考えます。その詳細な内容につきまして、御説明いたします。

今回は、当消防本部災害警戒本部等運用要綱に基づき、まずは管理職及び本部職員で警戒体制を取り、次に災害警戒本部を設置しました。その後、3次体制に引上げ、全職員の非常招集を行い、消防本部が災害対応するための人員、車両、装備、資機材等を集結させ、消防力を早期に確保し、災害対応の初動体制を確立しました。

災害警戒本部の活動概要といたしましては、まずは球磨川の氾濫で主要道路である国道219号や県道が冠水し通行不能となったため、陸上からの救助は困難と判断し、空からの救助しかないと考え、7月4日午前7時に、まず熊本県防災へりを要請。その後、九州各県の消防防災へり、最終的には九州以外の緊急消防援助隊航空部隊も要請しました。

次に4日の午後から、徐々に球磨川の水位が下がりはじめたため、5日の早朝には道路の冠水も解消し、消防車両も坂本町に進入できると判断し、県内応援隊や緊急消防援助隊各県大隊を要請しました。

緊急消防援助隊各県大隊到着後は、議員室において福岡県の指揮支援隊、各県大隊の指揮隊長や、関係機関である陸上自衛隊、警察、県南広域本部、八代市危機管理課、八代市消防団、総務省消防庁と、毎日朝夜2回の調整会議を開催しま

した。

その中で、管内の被害状況、各機関の活動状況等について情報共有を図り、活動方針や各隊の活動場所、任務割振りを決定し、各機関と連携し住民の救助に当たりました。

また、八代市には透析が必要な住民や孤立地区の住民の情報をいただくとともに、多数の住民を避難所に搬送するためのバスの手配をしていただきました。

緊急消防援助隊各県大隊への支援としましては、毎日早朝に赤バイ隊を坂本町へ情報収集に出場させ、道路状況などを各県大隊に伝えるとともに、当本部職員で支援隊を編成し、被災地へ出場する各県大隊への道案内や連絡調整係として同行させました。

次に、航空隊への支援としましては、指令センターに防災消防航空隊経験者3人を配置し、自衛隊ヘリ、海上保安庁ヘリ、消防防災ヘリの統制を行う県庁の航空運用調整班との連絡調整を担当させ、ヘリとの連携強化を図りました。その結果、ヘリで救出された住民が多数避難している坂本中学校に、当本部職員を消防防災ヘリや自衛隊ヘリで投入し、避難者の把握や救護が実施できました。

また、坂本中学校には医療介入が必要と判断し、DMAT 隊を自衛隊ヘリで投入し、医師による診療も実施できました。

次に、ヘリの離着陸場として会地公園、県南運動公園を選定し、ヘリの離着陸を誘導するためのヘリ支援隊を派遣しました。また、会地公園にはヘリの燃料補給隊を派遣し、ヘリが熊本空港へ給油に帰ることなく、スピーディーに救助活動ができるよう支援いたしました。

最後に、県庁の消防応援活動調整本部への職員派遣でございますが、当本部は、坂本町の地理に精通している前指令課長を派遣しましたので、より正確な被災地の情報を消防応援活動調整本部に伝えることができ、情報共有や連携が図られたと思います。

発災当初は、多数の要救助者がいる状況の中、消防車両が被災地へ進入することができず、救助活動の長期化も危惧しましたが、関係各機関と連携を図ることができたため、7月4日から9日までの6日間、緊急消防援助隊や県内応援隊が引き上げるまでに582人の住民を救出できたと考えます。

以上、受援計画の実践とその成果についてのお答えといたします。

▲堀徹男君 議長。（挙手）

○議長（橋本幸一君） 堀徹男君。

▲堀徹男君 ありがとうございました。

本当にですね、発災当時の緊迫感溢れる活動状況をつぶさにお聞きするこ



とができて、その様子が目に浮かぶように伝わってまいりました。そのような中で、概ね受援計画どおりに実践することができたということです。

まあ、計画どおりにですね、反復訓練を実施しておられたからこそ、今回の災害に迅速に対応できて、多くの方々を助け出すことができたと思っています。改めて感謝と労いの言葉をお掛けしたいと思います。

ただ、災害はまたいつ起こるか分かりませんし、対応についても今度はこうしよう、こうしたらもっと良くなるかもしれないという点もあるかもしれません。

今後の災害に備えるためにも、課題や改善点などのお気付きはありましたでしょうか。消防長、お願いいたします。

◎消防長（谷井祐典君） 議長。（挙手）

○議長（橋本幸一君） 消防長、谷井祐典君。

◎消防長（谷井祐典君） はい。自席から失礼いたします。

議員御質問の、課題や改善点についてお答えいたします。

まず1点目が、緊急消防援助隊の宿营地の問題でございます。

受援計画の中で、宿营地の候補地となっている場所は県南運動公園、日奈久ドリームランド、八代市総合体育館等ございますが、県庁の消防応援活動調整本部や指揮支援本部、福岡県指揮支援隊と協議した結果、悪天候のため屋外での宿営は厳しく、屋内施設を選択してくださいとのことでしたが、既に八代市総合体育館は避難所となっており、最初に到着した長崎県大隊を鏡消防署に、次に県内応援隊を八代市鏡体育館に受入れることはできましたが、新型コロナウイルス感染防止対策として、ソーシャルディスタンスを保つ必要があり、1施設に多数の隊員を収容することができないため、その他の県大隊は、益城町の熊本県消防学校が宿营地となりました。

その結果、坂本町まで遠距離且つ長時間の移動を余儀なくされましたので、今後、県や市町と調整を図り、受援計画の改正を図る予定といたしております。

次に2点目が、水害に特化した資機材の整備でございます。

今回、坂本町には坂本パーキングエリアを經由し救助隊がボートを積載し出場しましたが、増水し流れが速く、流木やゴミが大量に流れてくるためボートは使用できませんでした。

しかし、人吉市で堤防が決壊し市街地が浸水しましたように、管内でも河川の氾濫や堤防決壊により、市街地が浸水することも想定しておかなくてはなりません。市街地の浸水の場合には、船外機付きの大型のボートより、船外機がない小型のゴムボートの方が軽く持ち運びが容易で、機動力が高く効果的であり複数必要だと感じました。

次に、通常の勤務員分の救命胴衣は確保しているものの、非常招集により参集した非番職員の分は十分確保しているとは言えず、早急な整備が必要としました。

また、今回の災害では、道路に堆積した大量の流木に行く手を遮られましたので、泥にまみれた流木も容易に切断できる根切りチェーンソーの必要性も感じました。今後、このような水害に特化した資機材の整備も進めてまいりたいと考えています。

以上、課題や改善点についてのお答えといたします。

▲堀徹男君 議長。（挙手）

○議長（橋本幸一君） 堀徹男君。

▲堀徹男君 ありがとうございました。

まず1点目にですね、緊急消防援助隊の宿営地の課題がありました。今回よりですね、更に広範囲に被害が及ぶような被災の状況次第では、事前の想定通りには運ばないことも在り得るかと思えます。また、コロナ感染対策も新たに加えなければならない状況にもあります。

受援計画の改正に着手をされるということでもありますので、更に、次の手、次の手を重ねて御検討くださいますよう、お願いします。

それから、2点目の水害に特化した資機材の整備についても、小型のゴムボートの方が効的で複数必要であるし、救命胴衣も勤務員分以外は十分確保しているとは言えないとのことです。

助けに行く側の装備が不十分では仕方がありません。財政状況の厳しいことは重々承知をするところではありますが、人の命に代えられるものではありません。個人装備品は各人に行き渡るように、また、根切りチェーンソーなども含め資機材の整備についても推進の御提案をください。

この項目を通して、7月豪雨災害の消防活動の様子と今後のお考えについてしっかり理解することができました。ありがとうございました。

▲堀徹男君 議長。（挙手）

○議長（橋本幸一君） 堀徹男君。

▲堀徹男君 それでは、大項目の2、コロナ感染症禍における救急講習についてお尋ねをします。これは心肺蘇生法に係る複数の講習を救急講習と、まあ総称してお話しを進めさせていただきます。

八代広域消防の職員の皆様におかれましては、救急隊をはじめコロナウイルスへの感染リスクの高い職務環境の中においても、住民の生命身体及び財産を守るために職務に御精励をいただき、改めて感謝を申し上げます。

さて、現在もなお終息の気配が感じられない全国的なコロナウイルス感染症禍に伴い、本消防本部においても救急講習や定期の救命講習会も中断せざるをえない状況であるかと思いますが、心肺停止の状況下における救命率の向上のためには、日常生活あるいは災害時でも救急隊到着までの間、バイスタンダーによる心肺蘇生法が重要な役割を持っています。

9月の末頃の話になりますが、私の住んでいる麦島校区の、ある町内会の役員会が行われている最中の出来事です。

発言された直後に、突然胸を押さえて倒れこまれる方が出ました。出席者の皆さんは慌てられたそうです。どんどん冷たくなっていく体に近所から毛布を取ってきて保温したり、救急車の手配をしたり。

その中に一人、心肺蘇生を施すことができる方がおられ、救急隊到着までの間、心臓マッサージを続けたそうです。

病院搬送後、何とか一命はとりとめ意識が回復し、家族と最後のお別れができたそうです。数日後、残念ながらお亡くなりになりましたが、その時間が家族にとって大切な時間であったと、その後お伺いをしました。

心肺停止から1秒でも早く心肺蘇生に取り掛かることが、救命率や事後の回復率の向上につながることは皆さまご承知のとおりだと思います。そのためにも、住民の方々への益々の普及拡大を図り、また一度の受講で終わりではなく、継続して受講することも技量の維持向上に必要であると思っております。

現在、新型コロナウイルス感染症防止のため、救命講習の開催が縮小されていると聞いておりますが、その終息が見通せない中において、新たな講習の方法や対策を模索しつつ、救急講習の開催を維持することが必要であると考えています。

そこで最初の質問は、コロナ禍における救急講習の開催と受講状況について、消防長にお尋ねをします。

◎消防長（谷井祐典君） はい、議長。（挙手）

○議長（橋本幸一君） 消防長、谷井祐典君。

（消防長谷井祐典君登壇）

◎消防長（谷井祐典君） 議員お尋ねの、コロナ禍における救急講習の開催と受講状況につきまして、お答えいたします。

今年度4月からの救命講習及び救急講習の開催につきましては、県内消防本部の実施状況も踏まえ検討してまいりましたが、その結果、6月まで中止といたし

ました。

その後、熊本県内の感染者が減少傾向となったため、7月から講習再開を予定しておりましたが、今度は、八代市内で感染が発生したため、やむをえず7月と8月も中止といたしました。9月からは、新型コロナウイルス感染症の管内での発生状況を見ながら講習を再開いたしております。

講習につきましては、AEDの取扱いと胸骨圧迫などを行う60分程度の簡易的な救急講習と、3時間のカリキュラムで行う救命講習を行っており、受講の状況につきましては、9月と10月の2か月間で、合わせて8回の講習を実施し、198の方が受講されております。

内訳としましては、救急講習が6回の177人、救命講習が2回の21人となっております。また、救命講習受講者のうち3人が再講習されております。

以上、コロナ禍における救急講習の開催と受講状況についての、お答えいたします。

▲堀徹男君 議長。(挙手)

○議長(橋本幸一君) 堀徹男君。

▲堀徹男君 ありがとうございました。

8月までの中止はやむなし、と理解するものでありますし、9月からは様子を見ながら再開をされておられるということです。

冒頭にも述べましたが、コロナ感染症の終息は未知である中ですが、その場に居合わせた方、バイスタンダーが速やかな心肺蘇生にかかれることが救急隊到着までに重要です。一人でも多くの市民の方に習得していただければと思うところです。

そこで最後にお聞きしますが、コロナ禍において、今後講習開催を維持するための計画や方針はございますでしょうか。消防長、お願いいたします。

◎消防長(谷井祐典君) 議長。(挙手)

○議長(橋本幸一君) 消防長、谷井祐典君。

◎消防長(谷井祐典君) 自席から失礼いたします。

議員お尋ねの、講習開催を維持するための計画や方針につきまして、お答えいたします。

講習につきましては、感染防止のため当初開催を中止しておりましたが、議員からご紹介がありましたように、救命率の向上には、その場に居合わせた人、い

わゆるバイスタンダーによる心肺蘇生法が最も効果的であり、コロナ禍であっても講習の開催は維持していくべきと考えておりますので、9月から感染対策を徹底し、講習を実施いたしております。

ただし、受講者には事前に管内で感染が発生した場合は、中止とさせていただきますことを了承いただいているところです。

具体的な感染対策といたしましては、指導者のマスク又はフェイスシールドの着用を徹底し、使用する資器材の消毒の徹底、十分な換気と受講者の距離を保てる会場で実施しております。

また、指導方法につきましても、指導者と受講者が接触しないようソーシャルディスタンスを保ち、実技につきましては人工呼吸を実施せず、胸骨圧迫のみの実施といたしております。

受講者に対しましても、マスクの着用や体温測定、当日の体調を把握するためのチェックシートの提出を求め、感染防止対策に御協力をいただいております。

最後に、講習開催を維持するための計画につきましては、三密を避けるため、救命講習の受講者を1回当たり30人から20人に縮小し実施しており、受講できなかった人に対しましては、予備日を設けて受講していただくような計画といたしております。

新型コロナウイルス感染症は、全国でも第2波、第3波と流行を繰り返し、管内におきましても、今月に入り八代市・氷川町と相次いで感染が確認され、全く終息の目途が立たない状況でございます。

今後は、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症が同時に流行することが懸念されますので、そのような中でも講習開催と受講者数を調整しながら、感染防止対策を十分に行い、継続して実施できるよう進めてまいります。

以上、講習開催を維持するための計画や方針についての、お答えといたします。

▲堀徹男君 議長。(挙手)

○議長(橋本幸一君) 堀徹男君。

▲堀徹男君 ありがとうございました

感染対策をはじめですね、さまざまな工夫を取り入れつつ、講習を継続したいというふうにお伺いいたしました。そのように願っております。

私も3年前に父が倒れた時に、妹からの電話で実家に駆け付けました。もう既に心肺停止から数時間経っていると思われる中での発見でしたが、救急隊到着までの間に心肺蘇生を試みることができました。

残念ながら搬送先の病院で亡くなりましたが、母が早朝の勤務先から病院に到着し、最後のお別れをするまで心臓の鼓動をかすかにでも繋げておくことができ

ました。

命のバトンをつなぐ中に、救命の連鎖の輪の中に、父の胸を押すことができたことが、最後の親孝行になったかななどの思いもあります。

ただ、しかし、管内でも最近も感染報告があつておりますし、県内でも、また全国的なニュースでも拡大傾向と見られます。

万が一、職員に感染が認められれば、勤務時間のうちには密にならざるをえない状況も発生するかと思いますので、1隊全員隔離ということにでもなれば、勤務できない状況になり、消防活動に支障が出るという点についても心配するところでもあります。

人の命を救うために広げたい救急救命講習会の開催と、コロナ感染リスクへの対処という二律背反のような悩ましい環境の中ですが、谷井消防長はじめ職員皆様の英知を結集してバランスを図りながら、御安全にお取り組みをいただきたいと願っています。

以上で、私からの一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（橋本幸一君） 以上で、議案第4号から議第7号に対する質疑、並びに一般質問を終わります。

これより本件に対する討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本幸一君） 以上で、討論を終わり、これより採決いたします。

議第4号・令和元年度八代広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算について、これを認定するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○議長（橋本幸一君） 挙手全員。よって本件は認定することに決しました。

○議長（橋本幸一君） 議第5号・令和2年度八代広域行政事務組合一般会計補正予算・第3号について、これを原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者 起立）

○議長（橋本幸一君） 起立全員。よって本件は原案のとおり可決されました。

○議長（橋本幸一君） 議第6号・八代広域行政事務組合補正予算・第1号に係る専決処分の報告及びその承認について、これを承認するに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者 起立）

○議長（橋本幸一君） 起立全員。よって本件は承認することに決しました。

○議長（橋本幸一君） 議第7号・八代広域行政事務組合補正予算・第2号に係る専決処分の報告及びその承認について、これを承認するに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者 起立）

○議長（橋本幸一君） 起立全員。よって本件は承認することに決しました。

## — 日程第6 —

○議長（橋本幸一君） 日程第6、会議録署名議員の指名を行います。  
会議規則第85条の規定により、会議録署名議員に、百田隆君、西尾正剛君を指名いたします。

○議長（橋本幸一君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

○議長（橋本幸一君） 閉会にあたり、管理者から発言の申し出がありますので、これを許します。

◎管理者（中村博生君） 議長。（挙手）

○議長（橋本幸一君） 管理者 中村博生君

（管理者 中村博生君 登壇）

◎管理者（中村博生君） 皆さま、おはようございます。

（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

閉会にあたり、お礼を兼ねまして、御挨拶を申し上げます。

先月29日から始まりました本組合議会10月定例会におきましては、提案いたしました全ての議案につきまして、原案どおり御賛同をいただき、誠にありが

とうございました。

今回、補正予算について御審議いただく中で、被災した坂本分署の復旧整備については、議員の皆様方より、コンテナハウス又はプレハブにおける労働環境や住環境の整備、不足する消防や救急資機材等の整備など、職員への配慮と合わせて、貴重な御提言をいただきましたことに対し、重ねて御礼申し上げます。

本組合といたしましても、生活再建に向けて懸命に取り組んでおられる坂本町住民の皆様方が、より一層安全・安心に生活いただけるよう、地域消防・地域防災の拠り所として、一日も早い整備に努めてまいりますので、引き続き、御支援御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

また、連日報道されております新型コロナウイルス感染症につきましては、気温の低下に伴い、北海道や首都圏、関西圏などにおいて感染者が急増している状況にあります。そして熊本県内においても日々増加傾向にあるかというふうに思っております。

冬場は、換気をしなくなるため部屋が密閉空間となり、更には、乾燥によって喉や鼻の粘液が減少することで、ウイルスへの防御力が弱まり、感染しやすくなると言われております。

県内でも、今後、感染者の増加が予想されますので、消防庁からの通知等に基づく徹底した対策を講じ、感染防止に努めてまいります。

また、これから年末にかけて寒さも厳しくなり、家庭でも暖房器具の使用により、火災の発生しやすい時期を迎えております。

各家庭での火災予防啓発はもちろんのこと、文化財の防火対策も含め、積極的な広報活動や注意喚起を行い、火災予防に全力で取り組んでまいります。

最後になりますが、11月も半ばとなり、朝夕は、めっきり冷え込むようになってまいりました。先ほど申し上げました新型コロナウイルス感染症はもちろんであります、インフルエンザも流行する時期でもあります。

議員各位におかれましては、感染防止対策を今まで以上に万全にされるなど、体調管理には十分ご留意いただき、益々ご活躍されますよう心から祈念申し上げます、閉会にあたっての御挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（橋本幸一君） これをもって、八代広域行政事務組合議会令和2年10月定例会を閉会いたします。

（午前10時43分閉会）



1. 地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 2 年 11 月 19 日

八代広域行政事務組合議会 議 長 \_\_\_\_\_  
( 橋 本 幸 一 )

同 議 員 \_\_\_\_\_  
( 百 田 隆 )

同 議 員 \_\_\_\_\_  
( 西 尾 正 剛 )